



緑丸

百合若

はなちゃん

# PUBLIC INFORMATION 聖籠町

## 一人ひとりが ベストを尽くしました!

5月下旬、蓮野・山倉・亀代小学校で、運動会（体育フェスティバル）が開催されました。

学年ごとに時間帯を分散するなど感染症対策にも工夫しながらの開催。児童たちは日頃の練習の成果を発揮していました。（32・33ページも併せてご覧ください。）



新型コロナウイルス感染症

関連情報はこちらから

町ホームページ



広報せいろう  
2021

7

July No.540



幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり  
小学校以降の教育の土台となるものです。聖籠町では、子ども  
一人一人の個性や発達、興味・関心を大切にしながら、家庭と  
園と地域で次のような力を育てていきたいと思います。

# 幼児教育センターからのお知らせ



聖籠町

## 幼児期から小学校への接続に向けて育てたい力



	幼児期（3歳時～5歳時）	小学校1年生（4・5月）
<b>生活する力</b> 自分でやろうとします 身につけ、自分のことは基本的な生活習慣を	準備、片づけ、着替えなど自分でやります 自分から進んであいさつをしたり、「ありがとう」「ごめんなさい」を言ったりします いろいろな運動遊びで毎日体を動かします	幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿 自立心 健康な心と体 道徳性・規範意識の芽生え 小学校1年生（4・5月） 自分のことは自分で行い、きまりを守って生活します ★学校のきまりを守り、日課に合わせて行動します ★身の回りの整理整頓や場に合ったあいさつを進んで行います
<b>かかわる力</b> 友達と協力したりします 互いの良さを認め合ったり自分の思いや考えを伝え	みんなで力を合わせて楽しく遊びます 言葉で思いや考えを伝え合います 自分たちの力で解決して仲よく遊びます	言葉による伝え合い 協同性 社会生活との関わり みんなと力を合わせてがんばります ★友達や先生に自分の気持ちや言いたいことを伝えます ★友達と協力して一緒に活動します
<b>学ぶ力</b> 「できた」という達成感を味わいます 自分の興味・関心をもったことに進んで取り組み、試したり考えたりしながら「わかった」	興味や関心をもったことに自分から取り組みます くり返し試したり考えたりします 活動を成功させるためにみんなで考え合います 目的に向かってあきらめずにやりとおし、達成感を味わいます	自然との関わり・生命尊重 思考力の芽生え 豊かな感性と表現 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 わからないことは自分で調べてみます 身近な自然にふれて自然の楽しさや不思議さを味わいます 心を動かす体験をし、言葉や絵、動きで楽しさや思いを表現します いろいろな遊びや体験をとおして数量、図形、標識、文字などにふれます 学習のしかたを理解し試したり考えたりします ★学習のしかたを知り、進んで学習に取り組みます ★試したり、考えたことを友達と伝え合ったりします さまざまな体験を教科の学習に生かします ★文字を読んだり書いたり、数を数えたりして理解します ★心が動かされたことを絵や言葉で表現します

次号では「町立こども園と私立保育所の先生方の合同研修会」について紹介します。

お問い合わせ 聖籠町幼児教育センター（子ども教育課内）（内線311）

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」は、遊びを中心とした幼児教育を通して育っていき、小学校入学以降も育ち続けていきます。



幼児教育アドバイザー

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の条件を満たす方について、令和3年度の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が減免されます。

## 減免の対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ **全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方 ⇒ **一部を減免**

具体的な要件については、下記のとおりとなります。ご自身が減免の対象になるかなど、ご不明な点は役場町民課保険係までお問い合わせください。

## 国民健康保険に加入されている方の要件

### 保険税が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 前年の所得の合計額が1000万円以下であること
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

保険税の減免額は、減免対象保険税額(A×B/C)に減免割合(D)をかけた金額です。令和2年の所得額(B)が0円以下の場合には減免できませんのでご注意ください。

### 減免対象の保険税額 (A × B / C)

- A：世帯の被保険者全員について算定した保険税額
- B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる令和2年の所得額
- C：世帯の主たる生計維持者および世帯の被保険者全員の令和2年の合計所得金額

### 合計所得金額に応じた減免割合(D)

- 300万円以下の場合：全部(10分の10)
- 400万円以下の場合：10分の8
- 550万円以下の場合：10分の6
- 750万円以下の場合：10分の4
- 1000万円以下の場合：10分の2

## 所得とは？

収入の額から必要経費、給与所得控除、公的年金等控除等を差し引いた額のことをいいます。



## 介護保険被保険者の方の要件

### 保険料が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた収入のいずれかが、令和2年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

保険料の減免額は、減免対象保険料額(A×B/C)に減免割合(D)をかけた金額です。  
令和2年の所得額(B)が0円以下の場合は減免できませんのでご注意ください。

#### 減免対象の保険料額 (A×B/C)

- A：減免を受けようとする方の保険料額  
B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる令和2年の所得額  
C：世帯の主たる生計維持者の令和2年の合計所得金額

#### 合計所得金額に応じた減免割合 (D)

- 主たる生計維持者の合計所得金額が  
210万円以下の場合：全部(10分の10)  
210万円超の場合：10分の8

## 後期高齢者医療制度に加入されている方の要件

### 保険料が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた令和3年の収入のいずれかが、令和2年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 令和2年の所得の合計額が1000万円以下であること
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和2年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

保険料の減免額は、減免対象の保険料額(A×B/C)に減免割合(D)をかけた金額です。  
令和2年の所得額(B)が0円以下の場合は減免できませんのでご注意ください。

#### 減免対象の保険料額 (A×B/C)

- A：減免を受けようとする方の保険料額  
B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる令和2年の所得の合計額  
C：世帯の主たる生計維持者と被保険者全員の令和2年の合計所得金額

#### 合計所得金額に応じた減免割合 (D)

- 主たる生計維持者の合計所得金額が  
300万円以下の場合：10分の10  
400万円以下の場合：10分の8  
550万円以下の場合：10分の6  
750万円以下の場合：10分の4  
1000万円以下の場合：10分の2

各制度の申請にあたり必要なものについて、詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 役場町民課 保険係 (内線115・116・117)



## 理想の結婚をサポートします ～聖籠町・新発田市・胎内市定住自立圏 婚活支援事業～

聖籠町と新発田市、胎内市は、圏域全体の活性化、人口流出対策、地方への人口流入を目的として、市町村の枠を超えて事業連携するため、定住自立圏協定を締結しています。

婚活支援事業についても、この協定に基づき平成29年から3市町が連携して婚活イベントや1対1の出会い支援、セミナー、個別相談などを実施してきました。今年度も引き続き、より多くのカップルが誕生するよう、出会う前から理想とする結婚の希望を叶えるために支援します。

### 恋からえ in 新発田

「結婚や婚活について、誰もが気軽に相談できるカフェ」をコンセプトに個別相談会を開催します。婚活を考えている方や結婚したい方、ご家族の方もこの機会にぜひご利用ください。

- 日時** 7月11日(日) 午前10時～午後5時
- 会場** イクネスしばた(新発田市諏訪町1-2-12)
- 定員** 10名(お一人様あたり40分程度)
- 利用料** 無料
- 申込方法** (株)トアイリンクス ムループ事務局HP申込フォームまたは  
☎025-290-7606(9:00～18:00)へ電話



同日開催

### 婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」 in 新発田

県のマッチングシステムを活用して、1対1の出会いをサポートします。登録するとお相手の情報が閲覧できます。

- 日時** 7月11日(日) 午前10時～午後6時
- 会場** イクネスしばた(新発田市諏訪町1-2-12)
- 利用料** 無料 ※ただし、事前に会員登録が必要です。(登録料:1万1000円、税込み、2年間有効)
- 申込方法** 「ハートマッチにいがた」のHPから予約が必要です。
- 問合せ先** いがた出会いサポートセンター  
☎025-384-4151(火曜・金曜日は定休)



## 結婚記念祝品制度について

結婚記念品とは、聖籠町・新発田市・胎内市が主催する婚活事業をきっかけに出会って結婚し、引き続き聖籠町、新発田市、胎内市に居住するご夫婦に、居住地の町もしくは市から結婚祝品を贈呈する制度です。

結婚祝品は、聖籠町、新発田市および胎内市がそれぞれ趣向を凝らした祝品をご用意しています。

申請は、婚姻届を提出してから1年以内が有効となります。

お心当たりのある方はぜひお問い合わせください。

お問い合わせ 役場総合政策課(内線262)



# 東京圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）から移住された方

世帯100万円

単身60万円

## 移住支援金

### を支給します！

東京23区などから聖籠町に移住し、対象要件を満たしている方に移住支援金を支給する制度です。



#### 対象要件

※他にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください  
また、令和3年3月2日以前に転入された方についても要件が変わります

#### 【移住に関する主な要件】

- ◆ 聖籠町に住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住または東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内へ通勤していたこと
- ◆ 聖籠町に住民票を移す直前に、連続して1年以上、東京23区内に在住または東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内への通勤をしていたこと

#### 【仕事に関する主な要件】 ※いずれかの要件を満たすこと

- ◆ 就業  
新潟企業情報ナビに移住支援金の対象として掲載されている求人に応募し、採用され就業したこと
- ◆ 専門人材  
プロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業を利用し、新規に雇用されたこと
- ◆ テレワーク  
所属先企業から資金提供されておらず、自己の意思により移住し、移住先を生活の本拠として移住元での業務を引き続き行うこと
- ◆ 関係人口  
移住前に、町に対して人口減少対策などについてのご意見を書面にて提出いただけること
- ◆ 起業  
新潟県が実施する企業支援事業に係る企業支援金の交付決定を受けてから1年以内であること

### 『新潟企業情報ナビ』はこちらで検索！

新潟企業情報ナビ

検索

<https://www.niigata-kigyo-navi.jp/>



- ・予算に限りがありますので、要件を満たす方はお早めに申請窓口へお問い合わせください。
- ・一定の事由（1年以内の退職、5年以内の転出など）に該当した場合は返還いただくことになります。

申請の期限についてはお問い合わせください

お問い合わせ

役場総合政策課 政策係（内線263）

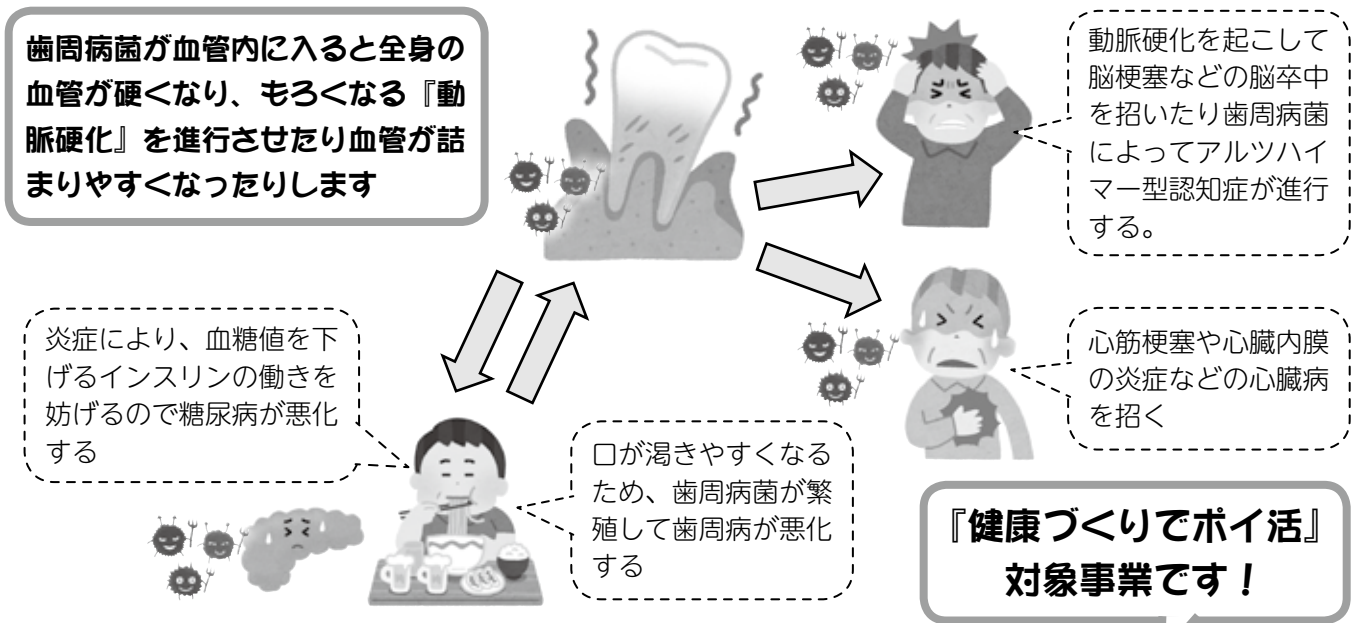
E-mail : [sousei@town.seiro.niigata.jp](mailto:sousei@town.seiro.niigata.jp)

# 40歳以降、歯を失う最大の原因は歯周病です！

よくかんでなんでも食べられる自分の歯 めざそう 80歳で 20本  
 — 健康せいろう 21 緑丸の健康 10 か条より —

歯周病は、歯を支えている歯茎や骨などの組織に炎症が起こり、徐々に組織が破壊されて歯が抜けてしまう病気です。若年層にも幅広く見られる身近な病気ですが痛みが無く進行するため放置されやすいのが現状です。しかし、歯周病菌は血管内を脆くし『動脈硬化』を進行させ、糖尿病や心筋梗塞・脳梗塞などの命に関わる生活習慣病を発症・悪化させるため、甘く見てはいけません！！

お口の健康は様々あり、噛む力や飲み込む力も欠かせません！詳細は次回8月号第2弾でご紹介します！



## 下記年齢の方を対象に無料の歯科健診を実施します！

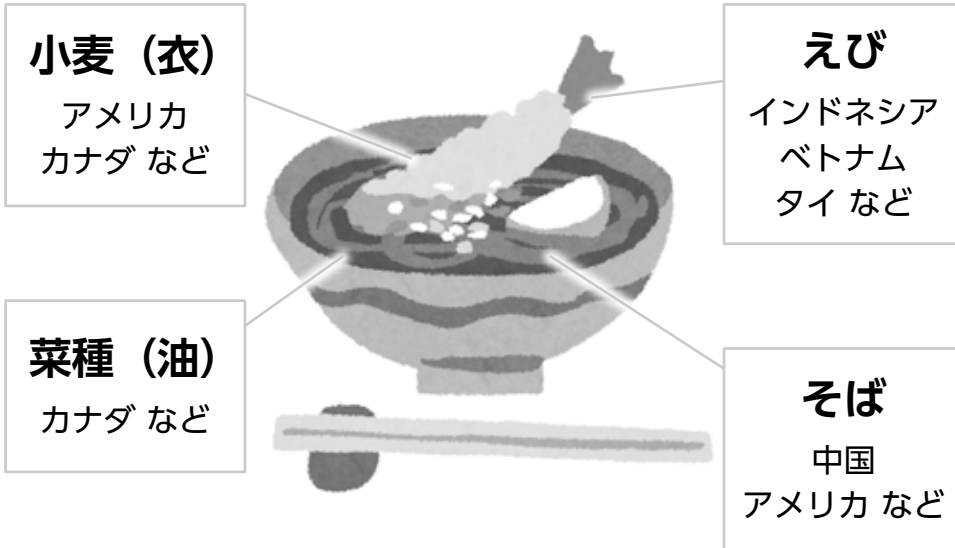
	成人歯科健診	後期高齢者歯科健診
対象者	令和4年3月末の時点で 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・ 65歳・70歳の年齢に達する方	令和4年3月末の時点で、 76歳と80歳の年齢に達する方 (要介護等一部の方は対象外になります)
日程	令和3年7月1日～12月末日まで	
健診料金	無料	
健診内容	歯科健診 歯みがき指導	歯科健診 口腔機能検査 歯みがき指導
実施方法	町内指定歯科医院での健診 ※対象者には受診券を発送しました。 問診票は各指定歯科医院にあります。	町内指定歯科医院での健診 ※対象者には受診券、問診票を発送しました。忘れずにお持ちください。
その他	受診の際には必ず、個人で指定歯科医院に予約をお願いします。	

今回対象ではない方も歯周病予防や口腔の健康のために年に1度は歯科健診を受けましょう！

お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター内）地域保健係 ☎27-6511

# 未来をつくるごはん・こわすごはん

《天ぷらそばの主な材料の輸入先》



通信

7月  
vol.129

役場町民課  
消費生活センター  
☎ 27-1958(直通)  
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

## フードマイレージ

天ぷらそばの食料自給率(カロリーベース)は、意外にもたったの22%(平成26年度農林水産省資料より)。材料のほとんどを輸入に頼らなければ、この日本食を作ることができません。食料自給率の低さは輸送時に排出される二酸化炭素の多さにつながり、日本は食材を運ぶ距離を表すフードマイレージが突出して高い国です。

## エシカル消費

インドネシアではエビの養殖池を作るためにマングローブ林が大量伐採され、アメリカでは乾燥地帯で大規模な小麦栽培を行うために地下水が過剰に汲み上げられ、地下水の枯渇が危惧されています。その一方で、持続可能な取り組みで生産されたエビや小麦もあります。**社会、環境への配慮**という視点を加えた消費行動(知ること、選ぶこと)を、エシカル消費といいます。(エシカル…倫理的、道徳的)

## 地産地消

地元で作られたものを地元で消費する「地産地消」は、良いことづくめの仕組みです。消費者にとっては新鮮で作り手の顔がわかる(安心につながる)利点があり、地元の作り手にお金が還元されることは地域の活性化にもつながります。そして、フードマイレージもぐっと減らすことができます。聖籠町では「うちはお米と野菜はほとんど自家製!」というご家庭も少なくないかもしれませんね。

## 買い物は投票

私たち消費者は「買うこと」でYES、「買わないこと」でNOという意思表示ができ、消費者に選ばれたもの、望まれたものが作られていきます。良いと思う取り組み、応援したい人が作る「背景もおいしい」商品を選んでみませんか?



SDGs (持続可能な開発目標)

## 5月相談受付状況

件数	主な相談内容
11件	貴金属等の訪問購入 ・健康食品・健康飲料 ・情報商材・消費税・電気



# 優秀運転者として表彰されました

優秀運転者表彰は、県警察本部長と県交通安全協会が連名で行う表彰です。50年・40年・30年・20年の無事故・無違反を継続された方が表彰されます。5月12日（水）、新発田地区交通安全協会聖籠支部長より表彰状が授与されました。おめでとうございます。

☆50年間無事故・無違反を継続されて表彰された方々です。



平山 正司 (次第浜)



栗原 ハル子 (山大夫)

免許を取得して50年、高齢運転者になりましたが、尚一層交通の基本を守って車の運転を継続していきたい。

免許取得して56年、これからもゆずりあいの心を大切にしたい運転をしていきたい。

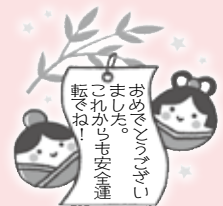
〈受彰者〉(敬称略)

- ☆50年間 平山 正司 (次第浜)
- 児玉 由喜男 (山倉)
- 栗原 ハル子 (山大夫)
- ☆40年間 石田 奨 (山倉)
- ☆30年間 栗原 初子 (苔沼)
- 羽田 栄子 (藤寄)
- ☆20年間 佐藤 美好 (蓮濁)
- 佐藤 勝栄 (山倉)



## 今日も一日交通安全

交通安全に関することは  
 役場生活環境課  
 ☎27-2111(内線284)



# 町内3小学校で親子交通安全教室

5月6日（木）、蓮野小学校、11日（火）、亀代小学校、13日（木）に山倉小学校において、1・3・5年生の親子交通安全教室を行いました。

1年生には、ダミー人形による実験を行い、飛び出しの危険性と怖さを呼びかけ、また、3・5年生には自転車のブレーキ操作や安全確認をしっかりと行うよう指導し、頭を守るヘルメットの着用の重要性を理解してもらうため、豆腐を使用したヘルメット効果実験を行いました。



交通事故にあわないように、右、左、右を見ます！  
 一年生代表



車が止まってくれたのを確認してから渡ろうね！



ブレーキをかけてしっかりと右、左、右後ろを確認してね！

# 夏の交通事故防止運動実施

実施時期：7月22日（木）～31日（土）

～スローガン～「さわやかに 夏を走ろう 越後道」

運動の重点

- ① 横断歩道での歩行者優先
- ② 疲労運転の防止
- ③ 飲酒運転の根絶



夏休みに入るこの時期は、子どもたちや若者の開放感から起こる事故や、夏のレジャーによる疲労運転などから起こる事故が懸念されます。

「事故を起こさない」「事故に遭わないよう」声をかけ合って暑い夏をのりきりしましょう。

交通事故にあわないように気をつけてね！



## 町の交通事故発生状況

区分	4月 (うち高齢者数)			1月～4月累計 (うち高齢者数)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
令和3年	1 (0)	0	1 (0)	9 (5)	0	10 (5)
令和2年	2 (0)	0	3 (0)	11 (5)	0	14 (1)
増減	-1 (0)	0	-2 (0)	-2 (0)	0	-4 (4)

# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

## 総合政策課

5月10日(月)、31日(月)

第9・10回聖籠町補助金等

評価調査委員会開催

聖籠町補助金等評価調査委員会は、町が交付する補助金等が適正かつ効果的に交付されることを目的に、調査、基本的なあり方の検討および評価を実施します。

第9・10回委員会では、次の補助金について、ヒアリング調査を行いました。

- ・ 聖籠町商工会運営事業補助金
- ・ 新潟県信用保証協会保証料補助金
- ・ 中小企業振興資金利子補給
- ・ 中小企業不況対策特別資金利

子補給

- ・ 中小企業人材育成事業補助金
- ・ 小規模企業起業・創業支援事業補助金
- ・ 小規模事業者経営改善資金利子補給
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策特別融資利子補給
- ・ 聖籠町暮らし応援事業補助金
- ・ 聖籠町観光協会運営事業補助金

金

- ・ さくらんぼまつり実施事業補助金
- ・ 聖籠夏まつり実行委員会補助金

金

- ・ 聖籠町サーフィン大会実行委員会補助金
- ・ 町PTA連絡協議会補助金

## 町民課

6月7日(月)

令和3年度第1回聖籠町

国民健康保険運営協議会開催

聖籠町国民健康保険運営協議会は、国民健康保険に関する予算執行や運営について、有識者や町民の意見を十分に反映し適切に実施されるよう、調査や審議を実施しています。

今回の協議会では、次の事項について審議を行いました。

- ・ 令和3年度聖籠町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)について
- ・ 令和3年度聖籠町国民健康保険事業計画について

## 子ども教育課

5月26日(水)

第5回聖籠町教育委員会

定例会開催

職員員の分限休職処分の決定について  
以上1項目について審議されました。

## 農業委員会

5月25日(火)

農業委員会第24期

第27回総会開催

- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について・・・3件
- ・ 農地法第5条の規定による許可申請について・・・3件
- ・ 農用地利用集積計画による(所有権移転) 申出審査について・・・1件
- ・ 農用地利用集積計画による(利用権設定) 申出審査について・・・1件
- ・ 令和3年度聖籠町農業委員会の活動の点検・評価、活動計画(案)の承認について
- 以上5項目が審議され、議決・承認されました。

ご利用ください

役場休日・夜間窓口

次のとおり役場1階町民課で窓口を開設しています。通常の時間内に来庁が困難な方は、ぜひご利用ください。

7月の休日役場窓口

7月10日(土)

午前9時～正午まで

7月の夜間窓口

7月28日(水)

午後8時まで

受け付けできる業務について、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。

役場町民課(内線111)

町診療所からお知らせ

7月の土曜診療

7月10日・24日(土)

午前のみ

7月の休診日

7月8日(木) 午後のみ

14日(水) 1日

よろしくお願ひします。

聖籠町国民健康保険診療所

☎27・1234

# 狂犬病の予防注射忘れずに！

生後91日以上の犬を飼っている方は、毎年、4月1日から6月30日までの間に狂犬病予防注射を接種しなければならないこととなっています。

しかし、令和2年度と同様に令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症の発生状況の関係から、**令和3年12月31日まで狂犬病予防注射の期間が延長されました。**

まだ狂犬病予防注射の接種がお済みでない場合は、かかりつけの獣医師などで、期間中の接種をお願いします。

※飼い犬がすでに死亡している場合は、必ず役場へ届出を行ってください。

📍役場生活環境課 環境推進係（内線283）

# 火災と紛らわしい行為の届出について

これまでの、火災と紛らわしい行為（どんと焼き、キャンプファイヤーなど）を行う際は、事前に新発田地域広域消防聖籠分署に届出を行うことになっていましたが、今後は事前に役場生活環境課に相談を行い、禁止行為の例外と判断を受けた後に届出を聖籠分署に提出することに変更しました。

事前相談の際は、役場生活環境課にお越しください。内容を確認したうえで、受付印を押印します。

なお、届出用紙は、新発田消防署、聖籠分署、役場生活環境課にあるほか消防本部のホームページからダウンロードできます。

### 留意点

- ・野焼きなどについては、一部例外となる焼却を目的としないどんと焼き、キャンプファイヤーなどを除き環境面への配慮から原則禁止となっています。
- ・届出の受理に数日を要する場合があります。
- ・この届出については、あくまでも届出であり焼却を許可するものではありません。

📍新発田地域広域消防本部 新発田消防署  
消防機関係 ☎0254-22-3701

※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、中止または延期される場合があります。	29日	27日	19日	7月	町長の動向 （主なものを抜粋）
	新潟県国民健康保険団体連合会第150回通常総会	阿賀北首長会総会	下越土地開発公社理事会 新発田地域広域事務組合議会 下越福祉行政組合議会		

## INFORMATION

# おしらせ

### お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
町保健福祉センター	
保健福祉課	☎27-6511
長寿支援課	☎20-7433
上下水道課 （上水道管理棟）	☎27-5141
診療所	☎27-1234

## INFORMATION

# 7月の行事

### 《相談事業》

ところ 役場1階会議室

#### ◆行政相談

13日(火)午前10時～11時30分

📍役場総務課(内線222)

ところ 結いハート聖籠

#### ◆心配ごと相談

※今年度より随時開催となりました。

#### ◆無料弁護士相談

21日(水)午後1時～4時

📍聖籠町社会福祉協議会

☎28-7110

ところ 役場1階会議室

#### ◆人権特設相談所

8日(木)午後1時～3時

📍役場町民課(内線112)

法務局新発田支局

☎0254-24-7102

### 《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

#### ◆乳幼児健康診査

○2歳親子歯科健診

12日(月)午後1時10分～

○2歳6か月児歯科健診

13日(火)午後1時10分～

○3歳児健診

29日(木)午後1時～

○乳児健診

30日(金)午後1時～

#### ◆学級

○育児学級

6日(火)午後1時15分～

📍保健福祉課

(町保健福祉センター内)

☎27-6511

※急ぎよ、中止または延期する場合は、その都度対象者へご連絡します。

# 5月の届出

## げんきなよい子

### 出生

赤ちゃん	保護者	行政区
かずは 万葉ちゃん (戸嶋 辰弥)		山諏訪山
なの は 菜乃花ちゃん (相馬 郁)		真野
めい 芽衣ちゃん (下條 駿)		正庵

## 幸せ多い人生を

### 婚姻

新郎・新婦	行政区
山口 裕太さん (前島) 美幸さん	汐美台
宮沢 大樹さん (安田) 彩華さん	網代浜
鮭田 英治さん (広瀬) 円香さん	藤寄
浅田 響さん (海津) 瑠さん	亀塚

## ごめいふくをお祈りします

### 死亡

氏名	年齢	行政区
佐藤 四郎さん	(72歳)	道賀新田
鈴木 さいさん	(87歳)	真野
小熊 フサ子さん	(77歳)	桃山
岩 渕 昇さん	(76歳)	二本松
大沢 イミさん	(86歳)	甚兵衛橋
高橋 美智子さん	(82歳)	亀塚
平野 雄さん	(70歳)	次第浜
清野 真喜さん	(90歳)	真野

(注1)町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾をいただいた方のみ掲載しております。  
(注2)略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

# 海水浴場の開設を中止しました

網代浜海水浴場について、昨年度に続き開設しないこととしました。「聖籠海岸水難防止連絡協議会」で今年度の開設について協議した結果、遊泳区域が限定されることから、大勢の人が集まり、密接する可能性もあり、新型コロナウイルス感染症の十分な予防対策を行うことが困難であると判断されたためです。皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 役場産業観光課 地域振興係 (内線 122)

# 入札結果

入札日 4月28日～5月18日

件名	場所	契約額 (円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1 聖籠町デジタル同報系防災行政無線整備工事	聖籠町全域	494,670,000	藤島無線工業(株)	令和6年2月29日	制限付一般競争入札
2 聖籠中学校空調設備機器保守点検業務委託	聖籠町立聖籠中学校	1,100,000	研冷工業(株) 聖籠営業所	令和4年3月25日	指名競争入札
3 聖籠中学校給排水設備機器保守点検業務委託	聖籠町立聖籠中学校	962,500	新苜工業(株) 聖籠出張所	令和4年3月25日	指名競争入札
4 海水浴場砂浜整備業務委託	聖籠町大字 網代浜 地内	1,298,000	曾根建(株)	令和3年6月18日	指名競争入札
5 松くい虫被害木調査業務委託	聖籠町内一円	495,000	北越緑化(株) 聖籠営業所	令和4年3月18日	指名競争入札
6 令和3年度松くい虫被害木伐倒駆除(くん蒸)業務委託(春期)	聖籠町内一円	4,015,000	(有)栗原緑樹園	令和3年8月31日	指名競争入札
7 松くい虫被害木伐倒駆除(くん蒸)業務委託No2	聖籠町内一円	1,782,000	曾根建(株)	令和3年6月30日	指名競争入札
8 PCB表面拭き取り試験	聖籠町大字 二本松 地内 (資源ごみストックヤード)	643,500	新東運輸工業(株)	令和3年6月11日	指名競争入札
9 家庭用可燃ごみ指定袋及び事業所用可燃ごみ指定袋購入	結いハート聖籠及び聖籠町役場倉庫	3,262,600	(株)三京	令和4年3月4日	指名競争入札
10 山王森史跡公園維持管理業務委託	聖籠町大字 次第浜 地内	1,188,000	曾根建(株)	令和3年10月29日	指名競争入札
11 弁天瀧風致公園維持管理業務委託	聖籠町大字 蓮野 地内	5,390,000	曾根建(株)	令和4年3月18日	指名競争入札
12 二本松川田線道路側溝工事	聖籠町大字 二本松 地内	6,270,000	(有)マルミ工業	令和3年8月25日	指名競争入札
13 蓮野藤寄線道路舗装補修工事	聖籠町大字 藤寄 地内	6,114,900	(株)下越道路	令和3年7月24日	指名競争入札
14 新地方公会計財務書類作成支援業務委託	聖籠町役場 総合政策課	852,500	日本会計コンサルテイング(株)	令和4年3月31日	指名競争入札
15 日本海東北自動車道側道等管理施設維持管理業務委託	聖籠町大字 道賀新田から二本松 地内	1,760,000	曾根建(株)	令和3年7月31日	指名競争入札
16 蓮瀧子ども園電話設備工事	聖籠町立蓮瀧子ども園	451,000	(株)トースス新潟	令和3年7月19日	指名競争入札
17 蓮瀧幼稚園線道路路線測量業務委託	聖籠町大字 蓮瀧 地内	2,310,000	(株)聖測コンサルタント	令和3年9月16日	指名競争入札
18 杉谷内処理分区公共柵設置工事(その2)	聖籠町大字次第浜地内	1,430,000	(株)カトウ工業	令和3年6月30日	指名競争入札

# 6月1日から二次募集を開始しました

～移住・定住、住宅取得、リフォームや空き家活用などをお考えの方を応援します～

【募集期間】6月1日(火)から(補助金額が予算額に達しましたら終了とさせていただきます)

【事業の基準日】令和3年4月1日(木) 基準日以降に契約したものが対象です。

※ 事業の完了が令和4年2月末日までのものを基本としますが、完了審査が3月末日までに完了するものを受け付けますのでご注意ください。

暮らし応援事業	①住宅取得	町内で住宅を取得される方で、今後10年以上継続して居住する意思のある方に補助します。 <b>加算あり</b>	「加算」は4種類あります
	②リフォーム	町内で住んでいる(住む予定の)住宅を事業費20万円以上でリフォームされる方に補助します。 <b>加算あり</b>	
	③その他建物改修、解体・除去	町内在住で住宅と一連した敷地内にある非居住用の建物や建造物を事業費20万円以上で改修、解体・除去をされる方に補助します。(事業用対象外) <b>加算なし</b>	
	子育て世帯	申請年度の末日で18歳以下の子や孫と同居する世帯。妊娠中の方、申請から事業完了までに妊娠された方も対象となります。	
	転入世帯	申請時に町外在住者で、工事完了後に町外から転入し、10年以上継続して居住する意思を有し、かつ、転居する予定がない世帯	
	若者世帯	申請年度の末日で申請者または配偶者のどちらかが40歳未満の世帯	
	空き家活用	聖籠町空き家再生支援センター(空き家バンク)に登録している空き家	

補助対象となる主なもの	
住宅取得	住宅の取得費
住宅リフォーム	屋根の改修、外壁の改修、浴室の改修、便所の改修、洗面所の改修、台所の改修、内装の改修、手すりの設置、出入口・窓の改修、断熱改修、給排水・ガス管などの改修、電気配線などの改修、エアコン設置工事(購入費を含む)
その他建物改修、解体・除去	住宅(全部または一部)を車庫などに改修する工事、門、塀、などの建造物の新設、改修、解体・除去、外構工事、浄化槽の解体・除去

補助対象とならない主なもの	
設計費用や各種申請手数料および諸税、土地の購入費、事業用に供するもの(農業用も含みます)、造園・緑化工事、電話およびインターネット配線に係る工事、部品交換(洗浄便座のみ、蛇口のみなど)、工事機械および工具などの購入費、家具・家電製品・ガス器具の購入費、カーテン・ブラインドなどの設置・取替、シロアリ駆除のみのもの、市場価格と著しくかい離のある見積の工事、聖籠町高齢者及び障害者住宅整備事業費助成事業実施要綱または聖籠町木造住宅耐震改修等支援事業助成金交付要綱による助成金を受けているもの	

補助率・補助額						
項目		基本	加算			
			子育て世帯	転入世帯	若者世帯	空き家活用
住宅取得	補助率	10%	2%	2%	2%	2%
	限度額(万円)	100	20	20	20	20
住宅リフォーム(20万円以上)	補助率	10%	2%	2%	2%	2%
	限度額(万円)	50	10	10	10	10
その他建物改修、解体(20万円以上)	補助率	10%	—	—	—	—
	限度額(万円)	30	—	—	—	—

※ 補助額は補助率以内かつ限度額(万円)以内。千円未満切り捨て

※ 町外業者利用の場合の補助金額は補助金算出合計金額の30%とします。

※ 町内事業者は、町内に事業所がある法人または町内に住所を有する個人事業者とします。

お申し込み・お問い合わせ 役場産業観光課 地域振興係 (内線122)

## 新型コロナウイルス感染症の感染者等を 対象とした傷病手当金を支給します

### 支給対象者（次の1から3の全てに該当する方）

- 1 勤め先から給与の支払いを受けている方で、新型コロナウイルスに感染または発熱などの症状があり感染が疑われる方
- 2 感染または感染の疑いにより、その療養のために労務に服することができず、その期間が3日間を超える方
- 3 労務に服することができない期間に対する給与の支払いを受けられない方（期間中に給与の一部の支払いを受けることができる場合で、その給与の額が傷病手当金の額よりも少ない場合は、その差額を支給します。）

### 支給額

$$\begin{aligned} & \text{1日当たりの支給額} \\ = & \text{(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額} \div \text{就労日数)} \times 2/3 \\ & \text{期末勤勉手当（賞与）は除く。} \\ \times & \text{支給対象となる日数} \\ & \text{労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日数} \\ & \text{当該期間の初日から3日間で就労を予定していた日数は除く。} \end{aligned}$$

※1日あたりの支給額については、健康保険法の規定による標準報酬月額等級の最高等級の標準報酬月額の1/30に相当する金額の2/3に相当する金額が上限となります。

### 対象期間

令和2年1月1日から令和3年9月30日までの間で、労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合などは最長1年6か月間まで）

※今後の新型コロナウイルスの感染状況によって延長される場合があります。

### 手続き・申請場所

対象に該当する方は、所定の申請書（4枚。本人が記入するだけでなく、勤め先、療養にかかった医療機関からも記入いただく必要があります）を、町民課窓口へ提出してください。

申請書の用紙は、町民課窓口もしくは町ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

お問い合わせ 役場町民課 保険係（内線115）

# 令和3年度 国民健康保険税の 年税額が確定します



令和2年中の所得が確定したことにともない、令和3年度の国民健康保険税額が確定します。加入世帯には7月中旬に納税通知書をお送りします。

国民健康保険税の普通徴収（自主納付および口座振替）の納期は全9期となっており、7月末（第1期）から国民健康保険税を納めることになります。

※月末が祝休日の場合は翌月の直近の平日が納期限となります。

		納付月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納 期	特別徴収 (年金天引き)	1期		2期		3期		4期		5期		6期	
	普通徴収				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
		前年中の所得で算定した年間の国民健康保険税（本算定）											

※4月、6月、8月支給年金から国民健康保険税が天引きされる（仮徴収）方は、本算定によって計算した税額から仮徴収額を引いた額を通知します。

## 国民健康保険税は世帯ごとに課税されます

国民健康保険では一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになります。そのため、国民健康保険税も世帯ごとに決められ、世帯主が納税の義務を負うことになります。国民健康保険税は年度（4月～翌年3月までの加入期間）ごとに計算してお知らせします。

## 納税通知書は世帯主あてに届きます

国民健康保険税を納める義務は世帯主となります。そのため、世帯主が職場の健康保険や後期高齢者医療制度の加入者で、国民健康保険に加入していなくても、世帯の中に1人でも国民健康保険加入者がいれば、納税通知書は世帯主に送られます。

# 令和3年度の国民健康保険税率は次のとおりです

(前年度と変更ありません)

## ◆医療分・後期高齢者支援金分（年間額）

医療分 および 後期高齢者 支援金分	区分	税率・単価
	所得割 (加入者の所得に対して)	10.8% (医療分 8.4%・後期高齢者支援金分 2.4%)
	資産割 (資産税額に対して)	なし
	均等割 (加入者一人あたり)	3万6000円 (医療分 2万7000円・後期高齢者支援金分 9000円)
	平等割 (一世帯あたり)	2万8000円 (医療分 2万1000円・後期高齢者支援金分 7000円)

## ◆介護分（40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者にかかる分・年間額）

介護分 (40歳以上65歳未満 の方に課税されます)	区分	税率・単価
	所得割 (加入者の所得に対して)	1.8%
	均等割 (加入者一人あたり)	1万4000円

## 低所得者に係る保険税軽減が改正されます

国民健康保険税は、世帯主と国民健康保険加入者の前年中の総所得金額等の合計が基準額以下の場合、均等割額と平等割額が所得に応じて2割・5割・7割分軽減されます。このたび、個人課税所得の見直しにともない、国民健康保険税の「低所得者に係る保険税軽減」が下記のように見直されました。

### ■7割軽減

現行	基礎控除額（33万円）
改正後	基礎控除額（43万円）＋10万円×（給与所得者等の人数－1）

### ■5割軽減

現行	基礎控除額（33万円）＋28.5万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）
改正後	基礎控除額（43万円）＋28.5万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数） ＋10万円×（給与所得者等の人数－1）

### ■2割軽減

現行	基礎控除額（33万円）＋52万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）
改正後	基礎控除額（43万円）＋52万円×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数） ＋10万円×（給与所得者等の人数－1）

※ 特定同一世帯所属者：国民健康保険に加入したまま、75歳を迎えることにより後期高齢者医療制度へ移行した方

お問い合わせ 役場町民課 保険係（内線117）



65歳  
以上の方へ

# 令和3年度 介護保険料 本徴収のご案内

本徴収とは、令和3年度の住民税額が確定したことにより、今年度の介護保険料を再度算定し、その決定額を納付していただくものです。納付月は下記のとおりとなります。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収	—	—	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
特別徴収	1期	—	2期	—	3期	—	4期	—	5期	—	6期	—

仮徴収期間…前年度の保険料段階をもとに徴収する期間です。

特別徴収について、4月・6月・8月（1～3期）が該当します。

本徴収期間…前年の所得をもとに決定した介護保険料額から仮徴収額を差し引いた金額を徴収する期間です。普通徴収は7月～3月（1～9期）の全期間、特別徴収は10月・12月・翌年2月（4～6期）が該当します。

## 1. 特別徴収（年金からの天引き）について

- ・介護保険料は、原則として特別徴収で納付していただくこととなっています。
- ・下記の「特別徴収の対象とならない方」に該当となった場合、年度途中であっても特別徴収から普通徴収に切り替わる場合があります。その際は、変更した旨が記載された通知書および介護保険料の口座振替の申込をされていない場合は納付書を同封して送付しますので、ご確認ください。

## 2. 普通徴収（納付書または口座振替による納付）について

- ・特別徴収の対象とならない方は、普通徴収で納付していただきます。

（特別徴収の対象とならない方）

- ◇65歳になられてから、半年から1年を経過していない方
- ◇年金の受給額が年額18万円未満の方
- ◇年度途中に、本町に転入された方
- ◇年金を担保に借入れをされた方
- ◇年金の種類が変更となられた方 など



※年度途中に転入された方または65歳となられた方は、原則として半年から1年で特別徴収に切り替わります。徴収方法が変更となる場合は、事前に通知書を送付しますので必ずご確認ください。また、変更にかかる手続は必要ありません。

普通徴収の方には、納め忘れを防ぐためにも口座振替による納付をお勧めします。ご希望の方は、役場町民課へお問い合わせください。申込された月の翌月末から口座振替が開始されます。また、すでに他税目で口座振替の申込をされている場合でも、「介護保険料」として新たに申込む必要がございますので、ご注意ください。

### 3. 令和3年度介護保険料について

高齢化が進む今日、介護保険の重要性はますます高まっています。今後とも介護保険制度に対する皆さまのご理解とご協力をお願いします。

段階	令和3年度	
	対象者	保険料
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護受給者の方</li> <li>●老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の方</li> <li>●世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方</li> </ul>	2万3760円
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方</li> </ul>	3万9600円
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円超の方</li> </ul>	5万5440円
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人が市町村民税非課税かつ世帯内に市町村民税課税者がいる方で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方</li> </ul>	7万1280円
第5段階 (基準額)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人が市町村民税非課税かつ世帯内に市町村民税課税者がいる方で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超の方</li> </ul>	7万9200円
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方</li> </ul>	9万5040円
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方</li> </ul>	10万2960円
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方</li> </ul>	11万8800円
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の方</li> </ul>	13万4640円

※「合計所得金額」とは、介護保険関係法令で規定されるものをいいます。

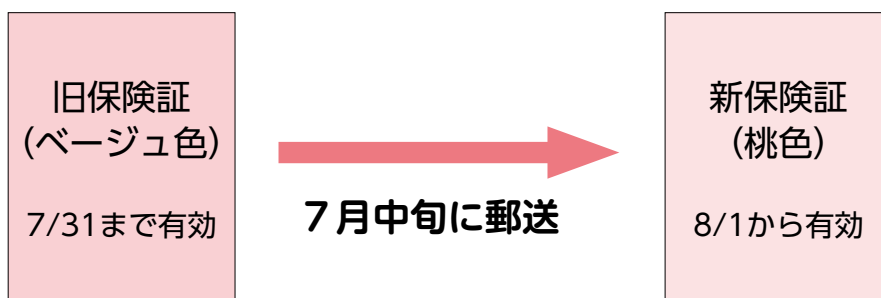
※「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から年金収入に係る雑所得を差し引いた額となります。

お問い合わせ 役場町民課 保険係 (内線116)

# 保険証の一斉更新と保険料額のお知らせ

## 1 保険証の更新について

(1) 8月1日から保険証が変わります（新しい保険証は**桃色**です。）



現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証は、7月31日で有効期限が切れますので、8月1日からは新しい保険証をお使いいただくことになります。（申請手続きは不要です。）

新しい保険証は、7月中旬に送付いたします。8月になっても保険証が届かなかったり、保険証の記載事項に誤りがあったりした場合は、役場町民課保険係までご連絡ください。

## (2) 医療費の自己負担割合について

毎年、同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の前年中の所得に応じて、医療費の自己負担割合を判定しています。今月お送りする新しい保険証に記載されている自己負担割合（1割または3割）は、8月1日から適用となる医療費の自己負担割合です。

### ① 1割負担となる方

#### 同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいない方

住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合でも、同一世帯に昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がおり、被保険者全員の旧ただし書き所得※の合計額が210万円以下の場合は、1割負担です。

※旧ただし書き所得＝総所得金額等から基礎控除を引いた額

### ② 3割負担（現役並み所得者）となる方

#### 同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる方

住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合でも、下記に該当する方は申請により1割負担となります。

##### [同一世帯に被保険者が1人の場合]

その方の収入の合計金額が383万円未満（または、その方の収入と同一世帯の70～74歳の方全員の収入の合計金額が520万円未満）

##### [同一世帯に被保険者が複数いる場合]

被保険者全員の収入の合計金額が520万円未満

## 2 年間保険料の決まり方

### (1) 保険料額の計算方法

○ 『均等割額』 + 『所得割額』 が年間保険料額となります。(賦課限度額は 64 万円)

【均等割額】 1人あたり年間 4万 400円となります。

【所得割額】 令和 2 年中の総所得金額等をもとに算定します。

$$\text{所得割額} = [\text{令和 2 年中の総所得金額等} - \text{基礎控除}] \times 7.84\%$$

### (2) 保険料の軽減制度 (申請手続きは不要です)

#### ① 令和 2 年中の所得の状況に応じた軽減

保険料の均等割額が世帯の所得状況に応じて、7割、5割、2割軽減されます。

※世代間の医療費負担の公平などを図る観点から、今まで特例で 7.75 割軽減の対象だった方は 7 割軽減に変更となります。

#### ② 制度加入前日において会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減

制度加入前日において保険料負担のなかった、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方は、制度加入時から 2 年間のみ「均等割額」が 5 割軽減されます。また、「所得割額」はかかりません。(市町村国保、国保組合などは対象となりません。)

## 3 納め方 (市町村から郵送される保険料通知を必ずご確認ください。)

### 令和 3 年度の保険料の納付方法・納付時期

#### (1) 4月の年金から既に納めていただいている方 <特別徴収>

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		
年金	年金	年金	年金	年金	年金

4・6・8月の納付額・・・令和 3 年度の年間保険料額が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めていただきます。

10・12・2月の納付額・・・確定した年間保険料額から、4・6・8月の納付額を差し引いた残額を 10・12・2月の年金から納めていただきます。

#### (2) 7月から納付書または口座振替で納めていただく方 <普通徴収>

4～6月	7～3月
納付なし	納付書 または 口座振替

確定した年間保険料額を、令和 3 年 7 月～令和 4 年 3 月の年 9 回に分けて納めていただきます。

月々納めていただく保険料額は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。

#### ※ 手続きをして口座振替に変更することができます。

口座振替を希望される場合は、次の金融機関窓口で手続きをしてください。

#### 口座振替取扱い金融機関

- |            |          |
|------------|----------|
| ○北越後農業協同組合 | ○新潟県信用組合 |
| ○第四北越銀行    | ○大光銀行    |
| ○新発田信用金庫   | ○新潟県労働金庫 |
| ○きらやか銀行    | ○ゆうちょ銀行  |

#### 【手続きに必要なもの】

振替口座の預金通帳  
通帳のお届け印

\* 手続きをされた翌月末から口座振替が開始されます。

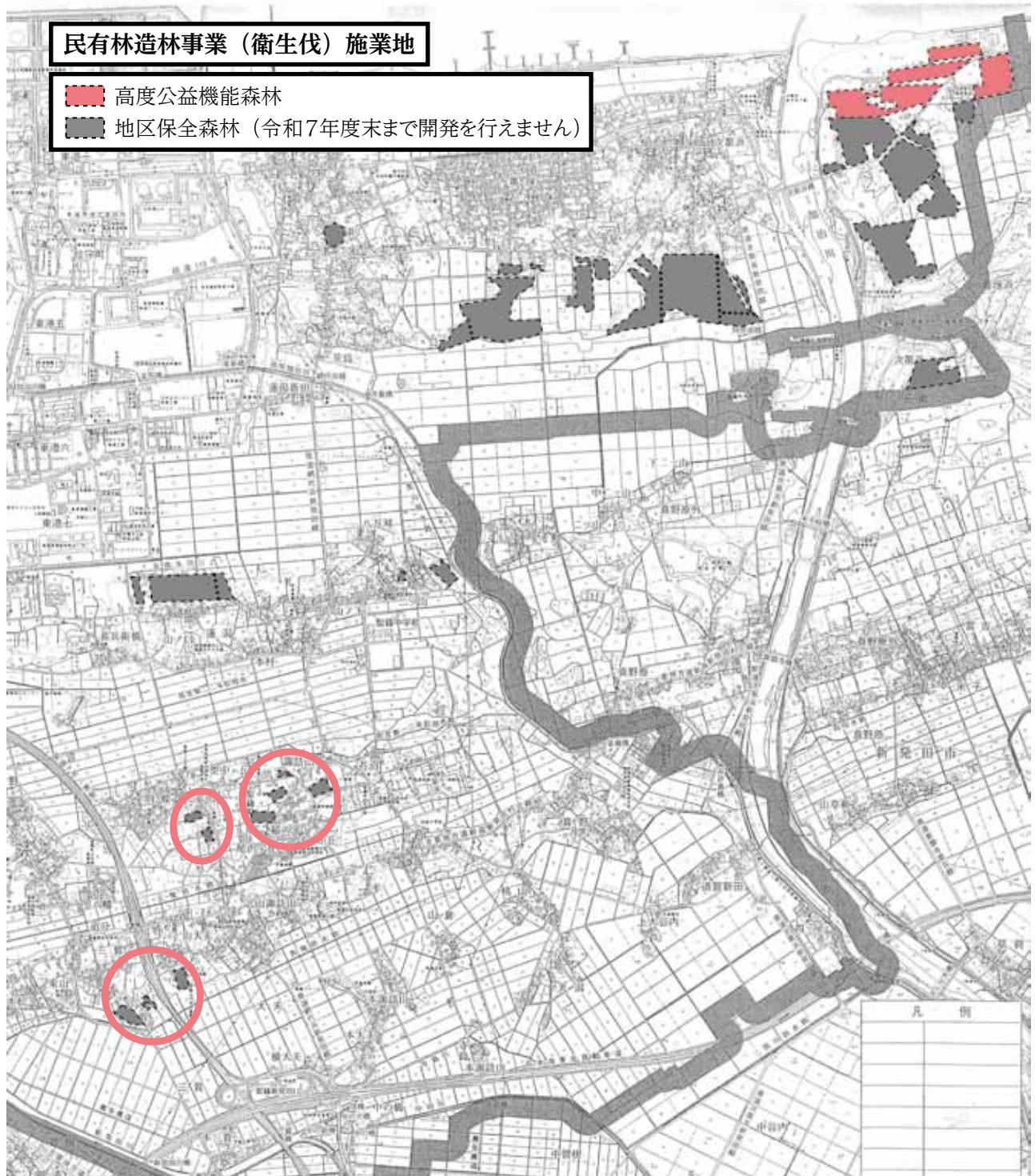
お問い合わせ 役場町民課 保険係 (内線 115)

# 林地開発を検討する場合は事前に確認を

町では、松くい虫による被害拡大を防ぐため、県で定める高度公益機能森林と町で定める地区保全森林を対象として、国および新潟県の補助金【民有林造林事業（衛生伐）】を活用し、森林保全に努めています。

この補助金を受けて実施した森林では、事業完了後の翌年度から起算して5年間開発が行えないこととなっています。

開発を検討している場合は事前に役場産業観光課に確認してください。




役場産業観光課 地域振興係（内線122）

# 旧臨海西公園・旧医師住宅の売払いについて

旧臨海西公園・旧医師住宅の売払いについて、売払方法などを決定しましたのでお知らせします。

なお、売払方法や日程、参加申込書等は、町ホームページに掲載するほか、役場総務課窓口にて配布しています。ご興味のある方は下記担当までお問合せください。

旧臨海西公園 売払概要			
	地番	新潟県北蒲原郡聖籠町東港一丁目 160番14、1番206	
	面積（登記）	19,615㎡	
	用途地域 （都市計画法）	工業地域	港湾計画 （県条例）
売払方法	制限付き一般競争入札		
対象者	当該土地での施設建設計画を持つ者。 ただし、その計画が当該土地に係る法令による用途規制に適合し、かつ、新潟東港の今後の発展に寄与すると町が認める場合に限り、 （第三者への譲渡や貸付けについては、制限を設けます。）		
最低売却価格	1億9700万円		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札への参加について、事前審査を行います。</li> <li>現状有姿での引渡しとなります。</li> <li>（管理事務所棟・展望台などの構築物・立木なども現状のまま引渡しとなります。）</li> <li>土地売却代金のほか、購入や登記などに係る諸経費は、購入者にご負担いただきます。</li> <li>その他、入札に係る条件や物件の詳細などについては、別にお知らせする入札案内にてご確認をお願いします。</li> </ul>		

旧医師住宅 売払概要			
			
			
所在地	新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1121番地1		
土地面積	510.27㎡（登記）	建物（居宅）間取り	4LDK
建物面積	居宅137.45㎡ 車庫34.78㎡（登記）		
建築年月	平成18年3月竣工（その後のリフォーム等はありません。）		
売払方法	購入を希望される方を公募し、抽選にて売払い先を選定します。		
売払対象者	当該建物に居住する予定の個人の方。 （第三者への譲渡や貸付けについては、制限を設けます。）		
売払価格	1477万円（消費税相当額込み）		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状有姿での引渡しとなります。</li> <li>土地建物売却代金のほか、購入や登記などに係る諸経費は、購入者にご負担いただきます。</li> <li>その他、売払いに係る条件や物件の詳細などについては、別にお知らせする売払案内にてご確認をお願いします。</li> </ul>		

お問い合わせ 役場総務課 総務管理係（内線223）

# 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世代の雇用動向は悪化しており、失業や収入減少の中で子育ての負担も担わなければならない低所得の子育て世帯では、心身とも特に大きな困難を抱えています。

そこで、子育て世帯の支援のため、このたび特別給付金の支給を実施することとなりました。

なお、支給にあたっては、ひとり親世帯とその他世帯とで申請・支給方法が異なりますのでご注意ください。

## ○ひとり親世帯分

【広報せいろう6月一般号】でご案内のとおりです。

## ○その他世帯分

### 【対象者】

ひとり親世帯分支給者以外で、次の①・②の両方に当てはまる方

①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（特別児童扶養手当対象児童の場合20歳未満）を養育する方（※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります）

②令和3年度住民税均等割非課税の方

※税の未申告の方は対象となりませんので申告をお願いします。または

令和3年1月以降の収入が急変し、令和3年度住民税均等割非課税の方と同様の事情があると認められる方（家計急変者）

【支給手続き】申請が不要な場合と必要な場合があります。

●申請不要で支給される方（対象者には7月上旬頃にご案内をお送りします）

令和3年度住民税非課税の方で、令和3年4月分児童手当（公務員受給者を除く）・特別児童扶養手当受給の方

●申請必要な方

申請期間中に役場3階子ども教育課で申請してください。

### 【申請必要な方の例】

- ・中学校修了後の児童のみを養育する方（特別児童扶養手当受給の方を除く）
- ・所属庁から児童手当を受給している公務員の方
- ・家計急変により支給対象となる方

【支給金額】児童1人当たり一律5万円

【申請期間】7月21日（水）から令和4年2月28日（月）まで

【支給日】申請不要の方 7月20日（火）  
（新生児分は確認後随時）

申請必要な方 申請内容確認後随時

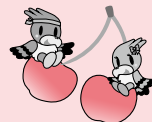
※聖籠町から認定・支給されます。

## ☎厚生労働省 コールセンター

☎0120-400-903（受付時間 平日午前9時～午後6時）

新潟県子ども家庭課 家庭福祉係 ☎025-280-5216

聖籠町子ども教育課 子ども・子育て支援係（内線307）



## 男女共同参画通信 vol.31

知っていますか？DVのこと。  
一人で悩まず、助けを求めましょう

新型コロナウイルスに伴う生活不安やストレスにより、配偶者などからの暴力（DV）の増加や深刻化が懸念されています。

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人など親密な関係にある者またはあった者から振るわれる暴力のことで、男性から女性に対する暴力だけでなく、男性が被害者となる場合もあります。

殴る・蹴るなどの体を傷つけることだけでなく、強い束縛で恐怖心を与えたり、心を傷つけたりすることなども暴力にあたります。

例えば・・・

- バカにする、無視する、大声で怒鳴る
- 友人や親戚との付き合いを制限する
- 電話やメールの履歴を勝手にチェックする
- 殴る、蹴る、物を投げつける
- 性的な行為を強要される
- 生活費を渡さない、金銭的自由を与えない

配偶者などからの暴力（DV）で不安を感じたら、一人で悩まず、相談窓口にご相談ください。また、周りで被害に困っている方いる場合には、ぜひこの情報を共有していただき、一人でも多くの方が相談・支援につながるようご協力をお願いします。

### 【女性の人権・男女共同参画に関連する 主な相談窓口】

主な相談内容	窓 口
・配偶者からの暴力	DV相談ナビ+（プラス） ☎0120-279-889 SNS相談、メール相談対応可
・男女共同参画、人間関係 ・体と心の健康や生き方	新潟県男女平等推進相談室 ☎025-285-6605
・夫等からの暴力（DV） ・虐待や売春強要 ・女性の保護や福祉に関する問題	新潟県女性福祉相談所 ☎025-381-1111
・性犯罪被害などの悩み ・程度に関わらず相談を	新潟県警本部 女性被害110番 ☎025-281-7890

☎役場総務課 総務管理係  
（内線225）

## 道路にはみ出した樹木などの剪定・伐採のお願い



住宅に植えた生け垣や個人の所有する山林の樹木などが、境界を超えて道路にはみ出していると交通事故の原因となります。

また、強風や降雪などにより樹木などが道路へ倒れると、交通の支障となるだけではなく、歩行者や通行車両との事故につながります。

所有する土地の樹木などが通行に支障となったり、その恐れがある場合は、剪定や伐採をお願いします。

### 樹木などの所有者が賠償責任を問われることがあります

個人宅の庭木や生け垣、沿道の山林の樹木などの倒木や張り

### 伐採のお願い

出した枝の落下などにより、歩行者や車両が損傷する事故が発生した場合は、法律によりその所有者が賠償責任を問われることがあります。

事故防止のためにも、事前に危険を及ぼすものがないかを確認し、所有者で対処していただきますようお願いいたします。

### 樹木などの適切な管理をお願いします

道路パトロールなどで支障のある樹木などを確認した際は、地元集落区長を通じて所有者の方に剪定や伐採をお願いしますので、ご協力をお願いします。道路や歩道にはみ出した樹木などは、危険を及ぼす状態でも、勝手に町で伐採できませんが、倒木などにより道路の通行に支障がある場合は、連絡なく伐採しますので、ご理解をお願いします。

### 役場ふるさと整備課

工務管理係（内線233）

### 役場で地籍図を閲覧する皆様へ 令和4年4月から地籍図閲覧（交付）方法を変更します

令和4年4月1日より地籍図の電子化に伴い、今までの図面コピーでの閲覧を終了し、システムから印刷したものを閲覧することに変わります。

印刷範囲などは閲覧者の希望に対応します。

閲覧には閲覧手数料やコピー料が必要となります。

※町が発行する地籍図は土地の位置や形状の概略を示すものですので、距離や面積を算定、地権者間の境界確認には使用できませんのでご注意ください。

### 役場税務課 税務係

（内線140）

### 町の胸部レントゲン 検診を受診された方へ

5月10日（月）～23日（日）

に実施した胸部レントゲン検診の結果、異常のあった方にはご

連絡しました。

連絡の無かった方は異常ありませんでしたので、お知らせします。

### 保健福祉課（町保健福祉センター内）地域保健係

☎27・6511

### 献血は、最も身近な ボランティア 「愛の血液助け合い運動」

7月1日から7月31日までの1か月間、全国一斉に「愛の血液助け合い運動」が展開されます。

少子高齢化の進行により、輸血を必要とする高齢者が増加する一方で、若者を中心とする献血可能人口が減少し、輸血用血液不足が大変心配されています。将来にわたって、いつでも安心して安全な輸血用血液を確実にお届けできるよう、皆さんの献血へのご理解とご協力をよろしくお願いします。

### 保健福祉課（町保健福祉センター内）健康推進係

☎27・6511

### 適職を探そう！ 一般職業適性検査を 実施します

職種選択にお悩みの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。

15～49歳で就業していない方（要申込）定員8名

7月15日（木）

午後2時～午後4時

聖籠町立図書館 会議室

適性検査以外にも15～49歳で就業していない方を対象に、就職についての個別相談を行います。詳しくはお問い合わせ下さい。

### 下越地域若者サポートステーション

☎0254・28・8735

電話受付時間 平日午前10時～午後5時まで（第2金曜日は休館日）



# こんな仕事をしています。やってみませんか？ ～ 保護司、人権擁護委員 ～

## 《 保護司 》

- ◎法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員で、任期は2年（再任可）です。聖籠町で現在3名活動されています。
- ◎犯罪や非行を犯してしまった人は、法の処分を受けた後は社会に復帰して生活を送ります。その人たちに寄り添い、過ちを繰り返さないよう立ち直りを支援しています。
- ◎活動は保護司会（聖籠町は「新発田阿賀北地区保護司会」）に所属し、面接や相談などを行います。
- ◎報酬はありませんが、活動内容に応じて実費が支給されます。

## 《 人権擁護委員 》

- ◎法務大臣から委嘱される民間の方々で、人権（すべての人が生まれながらに持っている、人間らしく生きていく権利）が大切であることを知ってもらうための活動をしています。任期は3年（再任可）で、聖籠町で現在3名活動されています。
- ◎活動はこども園、小・中学校での人権教室や、地域のイベント時の啓発活動、人権相談などを行っています。
- ◎地域の協議会（聖籠町は「新発田・村上地域人権啓発活動ネットワーク協議会」に所属します。）
- ◎報酬はありませんが、活動内容に応じて実費が支給されます。

どちらも無報酬ですが、複雑化する社会の中でますます必要とされています。近隣市町村でも多くの方々やりがいを感じながら誇りをもって活動に励んでいます。活動に参加してみませんか？お気軽にお問い合わせください。

### ☑役場町民課 町民サービス係（内線112）

#### ☑役場総務課

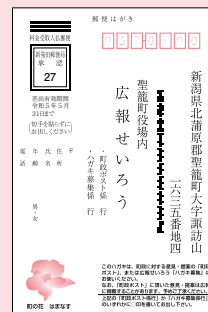
広報広聴係（内線224）

なお、投稿者や第三者のプライバシーを害する恐れがある場合など、投稿と回答の内容によっては掲載しないこともあります。

投稿者は年代と性別だけ表示します。

町政ポストはがきやEメールでご投稿いただいたご意見・ご質問を広報にて紹介します。あらかじめご了承ください。

このコーナーでは、町政ポストに投稿のあった町政に対するご意見、ご質問とそれに対する回答を紹介します。



## Q & A 町政ポスト

コンビニで行政サービスを受けられるようにして

マイナンバーカードでコンビニエンスストアで行政サービスを受けられるようにしてほしい。

住民票など簡単に発行できるので、ぜひ導入の方よろしくお願ひします。

（30代／男性）

町からの回答  
（担当 町民課）

ご提案いただき、ありがとうございます。

マイナンバーカードによるコンビニでの行政サービス（住民票の発行等）については、利用者の利便性の向上を図るうえで、検討してきたところでありますが、このサービスを提供するためには、多額の導入費用、運用費用に係る課題があり、費用対効果を考えると現時点では導入は難しいものと考えております。

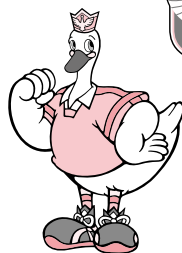
なお、役場の開庁時間内にお

いでのなるのが困難な場合は、延長窓口（毎月第2土曜日の9時から正午まで）、第4水曜日の夜8時まで）をご利用されるようご理解をお願いいたします。なお、延長窓口は町民課のみ行っております。



#### 【延長窓口で行っていること】

- ・住民票、戸籍謄抄本の発行
- ・印鑑登録、印鑑証明の発行（「印鑑登録証」が必要で
- す。）
- ・パスポートの受け取り（申請はできません。）
- ・マイナンバーカードの受け取り



アルビレックス  
新潟情報!!

## トップチーム

### FC琉球戦の試合会場で 聖籠町をPR!

5月30日(日)、今シーズン最多となる入場者数1万4759人を記録した2021明治安田生命J2リーグ第16節FC琉球戦。対戦時、同じ勝点で並んだ2位新潟と3位琉球との対戦。前半28分に先制を許しましたが、わずか1分後、MF高木善朗選手の技ありゴールで同点に追いつきました。さらに後半、MF高宇洋選手が前線でボールを奪い、FW鈴木孝司選手と



のワンツーでゴール前に進入。粘ってボールをつなぐと、FW谷口海斗選手が押し込んで逆転に成功し、2対1で勝利しました。

今シーズンから取り組んでいる「市町村デー」は、リーグ戦の各試合で試合会場での各市町村のPR機会が設定されています。PRブースの一角には聖籠町の観光パンフレットも設置され、ブースを訪れた多くの方にお持ち帰りいただきました。

また、キックオフ約1時間前には、場内大型映像装置でぶどう狩りの様子などを撮影した聖籠町の観光PR動画を放映。ご来場いただいた皆様に、聖籠町の魅力をPRしました。

今シーズンからの新たな取り

組み「市町村デー」。ご来場の皆様に喜んでいただくだけでなく、各市町村の皆様にとっても喜んでいただける機会にするため、今後のホームゲームでも継続して実施を予定しておりますので、ぜひデンカビッグスワンスタジアムにお越しください。実際は、お楽しみください。アルビレックス新潟では、今後も聖籠町をはじめ、新潟県内ホームタウン各市町村との結びつきを強くしていくため、さまざまな取り組みを行っています。

## レディース

### WEリーグプレシーズンマッチ 3勝1敗で終了



アルビレックス新潟レディース

組み「市町村デー」。ご来場の皆様に喜んでいただくだけでなく、各市町村の皆様にとっても喜んでいただける機会にするため、今後のホームゲームでも継続して実施を予定しておりますので、ぜひデンカビッグスワンスタジアムにお越しください。実際は、お楽しみください。アルビレックス新潟では、今後も聖籠町をはじめ、新潟県内ホームタウン各市町村との結びつきを強くしていくため、さまざまな取り組みを行っています。

スは5月22日(土)にビッグスワンスタジアムでちふれA5エルフェン埼玉と対戦しました。メンバーにはフレッシュな選手も名を連ね、浦川璃子選手、武田あずみ選手が先発し、新加入選手の山本結菜選手もベンチ入りしました。

試合は新潟が積極的に攻撃を仕掛け、自分たちのペースで試合を進めることができました。27分に滝川結女選手が打ったシュートのこぼれ球を道上彩花選手が押し込み先制点。35分に1点返されるも、57分に再び道上選手が園田瑞貴選手からのクロスを冷静に決め逆転、その後も勢いは止まらず、59分に途中出場の兎野楓香選手がヘディングでシュートを決め、3・1で勝利することができました。

初黒星となりましたが、村松大介監督、川村優理選手は「負けてしまったが、これまでの練習でやってきたことは出せていた。あとは開幕までに修正するべきところを詰めていければ」と話しました。決して今回の負けは無駄ではなく、9月の開幕へ繋げることができたと前向きに捉えています。

4連勝目前とした中、続く30日(日)は、アウェイで日テレ・東京ヴェルディベレーザと対戦しました。試合は、相手の流動的に変化するポジシヨニングに苦戦し、攻め込まれる展開が続きます。新潟もいくつかチャンスをつくるも決めきれず、37分に先制点を決められ、その5分後には追加点を許し0・2に。後半も自分たちのペー

プレーシーズンマッチ4試合を終え、チームとしても個人としても良かった点や改善点などを再認識することができました。9月の開幕へ向け、より成長した姿をお見せできるよう引き続きトレーニングに励んでまいりますので、温かいご声援のほどよろしくお願ひします。

## 7月の試合予定

※ホームゲームのみ掲載

〈明治安田生命J2リーグ〉

第22節 7月11日(日)

vs 栃木SC

午後6時キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

# 聖籠町の皆様をアルビレックス新潟の試合に無料ご招待

- 対象試合 ①7月11日(日)午後6時キックオフ 栃木SC戦  
 ②8月9日(月・振)午後6時キックオフ 大宮アルディージャ戦
- 会場 デンカビッグスワンスタジアム
- 席種 W2指定席、W1サイドゾーン自由席、E1サイドゾーン自由席のいずれか

7/11 栃木戦

8/9 大宮戦



## ■応募方法・締切

(1)パソコン・スマホからお申し込み/応募

期限 ①7月10日(土) ②8月8日(日) 正午まで

二次元コードから申込サイトへアクセスし、必要事項をご入力ください。

(2)往復ハガキの場合/応募期限 ①7月2日(金) ②7月30日(金) 必着  
 往復ハガキの往信裏面に [1]住所 [2]お名前 [3]生年月日 [4]電話番号 [5]メールアドレス(お持ちの方) [6]観戦希望試合とチケットの希望枚数(2枚まで)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご記入の上、ご郵送ください。

(※宛先 〒950-0933 新潟市中央区清五郎67-12 デンカビッグスワンスタジアム内 アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係)

## 【はがき記入例】

表	裏
950-0933 アルビレックス新潟後援会 「試合観戦ご招待」係 7/11 栃木・ 8/9 大宮	新潟市中央区清五郎67-12 デンカビッグスワンスタジアム内 [1]〒957-△△△△ 北蒲原郡聖籠町○○ ○-○-○ [2]後援 花子 [3]○年○月○日生まれ [4]0254-○○-△△△△ [5]メールアドレス(お持ちの方) [6]7/11 栃木戦・8/9 大宮戦 希望枚数(2枚まで)

写真提供/  
 (株)アルビレックス新潟

アルビレックス新潟後援会 ☎025-257-0150



JAPANサッカーカレッジからの  
お知らせ

## 【北信越フットボールリーグ】

5月16日に、JAPANAサッカーカレッジグラウンドにて北信越フットボールリーグ(以下HFL) ホームゲームを行いました。

HFL2部に所属するCUPS聖籠は、相手に長岡ビルボドFCを迎えます。前半から相手の猛攻にあい、思うような攻撃ができず、我慢の時間が続きます。後半に入ると相手に先制点を決められ、0対2で敗れました。

HFL1部に所属するJAPANAサッカーカレッジは新潟医療福祉大学FCと対戦しました。試合開始5分、相手に先制点を許し、前半37分に追加点を与えてしまい、0対2で前半を終えました。しかし、後半61分、背番号7番木藤舜介選手のヘディングシュートが決まり、1点を返します。追加点を狙いますが、相手にPKを献上してしまい、それを決められ、結果1対3で試合を終え、敗戦となりました。

JAPANAサッカーカレッジ、CUPS聖籠ともに悔いの残る試合となりましたが、次節に向けて準備を進めてまいります。

## 【ホームゲーム情報】

○北信越フットボールリーグ1部  
 JAPANAサッカーカレッジ  
 \*第9節7月4日(日)  
 午後2時キックオフ  
 VS 富山新庄クラブ

○北信越フットボールリーグ2部  
 CUPS聖籠  
 \*第8節7月18日(日)  
 午後2時キックオフ  
 VS Nagaoaka Estilio

## 【ちびっこミニサッカーフェスタ】

皆さんはゴールデンウィークをどう過ごされましたか? 私たちは、5月2日、3日に「新潟聖籠スポーツセンターアルビレックス」で開催された「第28回TENNISちびっこミニサッカーフェスタU-10」の運営をしました。この大会は、新潟県の小学生以下の子供たちを対象としたサッカー大会です。

私たちは、まず最初に会場設営を行いました。参加学生全員で協力しながら、8面ものコートを設置しました。会場設営が終わった頃に、新潟県の各所からチームが集まってきました。チームの受付を行いウォーミングアップが終了すると、いよいよ試合開始です。1チーム4試合行うハードなスケジュールの中、私たちが会場の管理、勝敗の集計、SNSでの速報と皆さんの業務をこなしていきましました。1日を振り返り大変なこともたくさんありましたが、必死にボールを追いかける子どもたちや、その姿を応援する親御さんなどたくさんの方に楽しんでもいただきました。今後も老若男女楽しめるイベントの運営に携わっていきけるよう活動してまいります。



**サマージャンボ宝くじ**  
7月13日(火)から8月13日(金)まで発売中

県内で購入された宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われています。宝くじは県内で買います。

**サマージャンボ7億円**  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)  
**サマージャンボミニ5千万円**  
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)  
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
各1枚 300円  
**7月13日(火)2種類同時発売!**  
発売期間 7/13(火)~8/13(金)  
公益財団法人新潟県市町村振興協会



**消防職員募集のお知らせ**

新発田地域広域事務組合消防本部では、令和4年度採用の消防職員を下記のとおり募集します。

【採用職種】消防士(公安職)  
【採用年月日】令和4年4月1日

【採用人員】若干名

【受付期間】7月7日(水)から7月28日(水)まで

※郵送の場合は7月28日の消印有効、直接持参する場合は、7月28日午後5時15分まで

【受験資格】

・平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で学校教育法の規定に基づく高等学校卒業程度以上または、令和4年3月31日までに卒業見込の人

【第一次試験日程】

- 筆記試験など
- 9月19日(日)
- 新発田市カルチャーセンター
- 体力試験
- 9月20日(月・祝日)
- 新発田地域広域消防本部
- 試験内容
- 体力試験、筆記試験、事務適性検査、消防適性検査

【受験用紙】新発田地域広域消防本部総務課または、管内の各消防署・聖籠分署・中央分署・さくら分署・管内の各出張所にあるほか、新発田地域広域事務組合消防本部のホームページ

ムページからもダウンロードできます。

【新発田地域広域事務組合消防本部総務課】

新発田市新栄町1丁目8番31号  
☎0254・22・3789

**厚生労働省**  
**建設労働者育成支援事業**  
**第2回建設土木多目的コース**

離職中の方や現在求職中の方(18歳以上、性別不問)

【(一社)北陸建設アカデミー】胎内市黒川91

9月27日(月)~10月29日(金)日曜日は休み、土曜日は訓練になる場合があります。

【募集期間】

7月1日(木)~8月31日(月)まで

建設業の仕事に役立つ8つの資格取得など

・技能講習(小型移動式クレーン、玉掛けなど)

・特別教育(締固め用機械、足場の組立など)

・安全衛生教育(振動工具取扱

作業者)

【定員】10名(選考)

【受講料】無料

※交通費、食費は個人負担  
【申込方法】「建設ウエルカム」ホームページで申し込むか、(一財)建設業振興基金(〒959・2807胎内市黒川91、FAX0254・20・8109)に申込書を郵送またはファックスで提出してください。申込書はハローワーク新発田にあります。

【(一社)北陸建設アカデミー】☎0254・20・8101

**令和3年度 自衛官等募集**

防衛省では、下記により自衛官候補生を募集しています。

募集種目/資格/受付期間/試験期日

①自衛官候補生/18歳以上33歳未満の者/7月1日~9月9日まで/9月25日~9月27日まで

②航空学生/高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)海自は18歳以上23歳未

満の者、空自は18歳以上21歳未満の者/7月1日~9月9日まで/1次9月20日

③一般曹候補生/18歳以上33歳未満の者/7月1日~9月6日まで/1次9月16~19日(いずれか1日を指定)

④防衛大学校学生(一般)/18歳以上21歳未満の者高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)/7月1日~10月27日まで/1次11月6~7日

⑤防衛医科大学校(医学科学生)/18歳以上21歳未満の者高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)/7月1日~10月13日まで/1次10月23日

⑥防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生)/18歳以上21歳未満の者高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)/7月1日~10月6日まで/1次10月16日

【自衛隊新発田地域事務所】☎0254・26・5619

町の宝で〜す

5月の乳児健診から



榎本 葉 ちゃん



鈴木 勇晴 ちゃん



吉田 理乃 ちゃん



高橋 菜々香 ちゃん



河栗 空翔 ちゃん



秦 純斗 ちゃん



富樫 彩瑚 ちゃん



富樫 桃音 ちゃん



長谷川 縁 ちゃん



塚野 楓 ちゃん



鈴木 奏空 ちゃん



小林 凧都 ちゃん



前田 凜心焔 ちゃん



山崎 帆乃果 ちゃん

ミ ラ クル  
食は味楽来

7月は美味しく減塩月間です

塩分が少ない方がおいしい！！

調味料でごまかさない美味しさに満足！！

少しの工夫でおいしく、健康的な減塩生活に取り組んでみてはいかがでしょう。

減塩テク！ スープ編

一般スープ（1杯分）塩分1.6g → 0.9g

- ポイント1** 野菜を大きめに切る。
- ポイント2** じっくりとよく煮て、具からのうま味を出す。  
※じっくり煮るとうま味が出て、調味料を減らしてもとってもおいしいです。
- ポイント3** 固形ブイヨンの使い方が大切。長く煮るため、水（だし）の量を多くする。  
(例) 市販のブイヨンを使用する場合  
(適塩) <2人分> 水 300 ccで固形ブイヨン 小 1/3 個+塩 小さじ 1/4 (1.5g)  
(減塩) <2人分> 水 400 ccで固形ブイヨン 小 1/3 個+塩 0.8g  
(親指と人さし指でつまんだ量)

市販のブイヨンは表示どおりに使うとだしの塩分が高くなるので注意。

減塩テク！ 野菜炒め編

一般野菜炒め（100g）塩分0.8g → 0.5g



- ポイント1** 野菜を大きめに切る。
- ポイント2** シャキシャキ感を残して炒める。  
※しんなりするまで炒めると、味が染み込みやすく、薄味に感じてしまうので、シャキシャキ感が残っているうちに調味をして仕上げる。
- ポイント3** 調味は炒め上げる直前に加える。  
※野菜から余分な水分が出て味が薄まらないので効率よく調味できます。

<減塩の調味料>  
野菜の **0.5%の塩分**が望ましい

野菜が 200g の場合  
塩 1g (小さじ 1/6)  
塩の代わりに  
**オイスタソース**も◎  
オイスタソース(9g)  
小さじ1と 1/2



聖籠地場物産館にて**減塩特設コーナー**を開催中です。

(図書館は7月中旬〜減塩特設コーナー開催予定)

美味しい**減塩**レシピも設置中。

お立ち寄りの際にご覧ください。

お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内)  
管理栄養士 ☎27-6511

元気に育ててね！

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4カ月健診対象乳児を撮影しています。



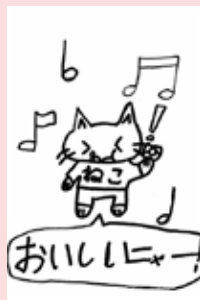
マータさん 13歳



あこさん 4歳



キングさん 12歳



さくらんぼさん 8歳



投稿するときはペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)

住所と名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○』と書いてください) 1か月に一人1枚だけ受け付けます。

## 蓮潟環境保全チームによる取組紹介 ～ 多面的機能支払交付金事業 ～

農地などの維持活動の他、植栽などの景観活動を通して、地域振興や各世代交流を図る多面的機能支払交付金事業を町内 16 の活動組織が活動しており、その中でも蓮潟環境保全チームは、今年度も多面的機能支払交付金を活用した様々な景観美化活動を行っていますので、ご紹介します。



5月11日(火)に蓮潟地内の田んぼで山倉小学校5年生による**田植え体験**が行われました。この田んぼを管理している蓮潟環境保全チーム構成員の曾根善治さんは毎年小学生のために田んぼを提供しています。慣れない作業に最初は四苦八苦していた児童も最終的にはとても充実した様子でした。



6月3日(木)には同チームの構成員であり、有機農業に取り組んでいる伊藤幸成さんと伊藤久雄さんの田んぼ

で蓮潟こども園4歳児57名による**アイガモの放鳥**を行いました。アイガモは農薬の使用が制限される有機農業において雑草や害虫を食べてくれ、その排泄物が稲の養分となります。このアイガモ放鳥も毎年実施されています。



6月13日(日)には毎年恒例の**芝桜の植栽**を総勢120名で実施しました。今年は聖籠中学校向かいのモニュメント周辺などで約2700株の芝桜を植栽しました。また、この日は西脇町長も視察に訪れました。

チーム設立当初から活動に携わっている伊藤久雄さんは、「平成19年から始まったこの活動も最初は農業者中心で参加者も少なかった。今では農業者以外のたくさんの協力もあり、非常に大きな規模で活動できている。『芝桜といたら蓮潟』と言われるよう今後も力を入れていきたい。」とおっしゃっていました。

これからも益々のご活躍に期待したいところです。



お問い合わせ 役場産業観光課 地域振興係 (125)

# 元気いっぱい! 笑顔いっぱい!

## ～小学校運動会～

5月22日(土)に亀代小学校、25日(火)に蓮野、山倉小学校で、運動会(体育フェスティバル)が開催されました。

この日のために、たくさん練習を重ねてきた児童たちの一生懸命な姿を、各校のスローガンとともにご覧ください!

### 蓮野小学校 「一人一人 自分のベストをつくそう」



# 山倉小学校 「**団結し 正々堂々 盛り上げろ**」



# 亀代小学校 「**協力し せいせいどうどう 赤白ともに もえつきろ**」





# 県展受賞 おめでとうございます



県展賞

▲こちらが宮野さんの作品「収穫—やわ肌葱—」  
葱の白さや土の汚れから野菜への愛情が感じられる点や、構図の切り方などが評価されました。  
県展は県内を巡回展として回っており、6月30日(水)～7月4日(日)には、胎内市中条B & G海洋センター体育館で開催されます。



新潟県内の作家の発表の場として約75年の歴史がある県内最大規模の公募展新潟県美術展覧会「県展」で、宮野洋子さん(山三賀)が、日本画部門で最高となる県展賞を受賞されました。

公募展には10年ほど前から出品しているという宮野さん。今回受賞した作品には約4カ月を費やしたそうです。

また、「自分は農家の生まれで、野菜への愛情があり、スーパーで見かけるものとは違う、土や根っこ、葉に至るまでの畑の野菜全体の姿を描きたいと思った」と話してくださいました。

宮野さん、受賞おめでとうございます。

## お試してください! <<聖籠産鰯のヘルしお薬味丼>>

本紙30ページの「食は味楽来」でも紹介しましたが、7月は減塩月間です。

例年、町の減塩月間に合わせた取り組みの一環として、ざぶ〜んレストランにて提供されている「減塩メニュー」を紹介します。

今年のメニューは、『聖籠産鰯のヘルしお薬味丼』です。鮮度にこだわった聖籠産の新鮮な鰯を使用します。旬のものや新鮮なものは食材本来のうまみが強く、控えめの塩分でもおいしくいただくことができます。また、香味野菜の薬味と合わせることで風味豊かにさっぱりと仕上げました。一般的な定食に含まれる塩分量が5～6gであるのに対し、ヘルしお薬味丼は2.5g。

7月31日までの提供を予定していますので、この機会にぜひお立ち寄りください。

※仕入れ状況により、提供数に限りがあります。事前のご予約、お問い合わせをおすすめします。



▲聖籠産鰯のヘルしお薬味丼

⇒今年の減塩メニューは、「居食亭ほうせい丸」様(藤寄2321・4 ☎025・386・3587)ともコラボ! こちらもぜひお試しください。



お問い合わせ 聖籠観音の湯ざぶ〜ん館  
☎27-1126